

敷地内全面禁煙



健康増進法により、2019年7月から学校や病院の敷地内禁煙が定められています
**本学は大学キャンパス・寮・附属病院・内丸メディカルセンター
を問わず敷地内全面禁煙です**

敷地内とは、寮内やその周辺、部室棟、各駐車場、および駐車場に駐車した車内も含みます



✔ やめたくてもやめられない喫煙は「ニコチン依存症」という病気です。

✔ 健康管理センターでは禁煙支援、禁煙支援外来の案内をしています。「禁煙したいがどうしたらよいか分からない」という方はお気軽にご相談ください。

【学生】
保健師相談
メールはこちらから



【職員】
保健師相談
メールはこちらから



【お問い合わせ】 健康管理センター

【TEL】 019-651-5110 (内線5019・5022)